

「消火器の点検に来た」と言って 高額な請求をする業者にご注意を！

消火器の定期点検や詰め替えと称して、個人宅や事業所に訪問してくる業者による被害が起きています。十分注意してください。

▶事例◀

- (1) 高齢者宅を訪れた業者が、自宅にあった消火器を新しいものに取り替え、金額を請求された。
- (2) 「消防署の方から来ました。法で定められていますので、お宅の消火器の詰め替えに参りました」と言い、玄関先で詰め替えをしつこく要求してきたが、「自分でやるので結構です」と断ったところ、怒って罵声を発しながら帰った。

▶アドバイス◀

- 「消火器の点検、詰め替えに来た」と言われても、相手の言葉を鵜呑みにしないようにしましょう。
- 不必要な契約をすすめられても、きっぱりと毅然とした態度で断りましょう。あいまいな返事は禁物です。
- 万が一契約してしまった場合は、ただちに相談して、クーリング・オフの手続きをしましょう。事業所が行った契約は、クーリング・オフできませんので、十分注意してください。

消費生活についてお困りのことがございましたら、
県民生活相談センターまたは市役所へご相談ください。

【相談機関】

岐阜県県民生活相談センター (☎058-277-1003 消費生活相談専門ダイヤル)
東濃振興局恵那事務所振興課 (☎0573-26-1111)
中津川市役所生活安全課 (☎66-1111・内線165)

多重債務110番開設

県では、依然として多数寄せられる多重債務に関する相談に対応を図るため、県弁護士会、県司法書士会の協力を得て、無料相談会「多重債務110番」を開催します。

※開催日は、多重債務の相談以外は受け付けません。

と き 8月11日(土) 10:00~16:00

電話相談 ☎058-277-1003

面談相談 30分予約制 (先着10人)

と ころ 県民生活相談センター (県民ふれあい会館内)

(予約受付) 8月1日(水)~ 8:30~17:15 (平日のみ)

県民生活相談センター (☎058-277-1003)

相談料 無料

相談対応者 弁護士、司法書士、消費生活相談員

募集要項

中津川公園野球場愛称募集!!

- 未発表のオリジナル作品
- 1人3点まで
- 「○○スタジアム」「○○球場」のように、○○には中津川市らしさ、親しみや魅力を感じさせる言葉を入れてください。

- 「○○」の部分の文字については、漢字、ひらがな、カタカナ、英字、数字及びそれらの組み合わせなど自由、文字数も制限ありません。

応募資格 市内在住・在勤・在学の方
応募期限 9月18日(火) (当日消印有効)
賞および賞品 (賞品・賞状)
名付け親賞 1名
準名付け親賞 3名

応募方法 官製はがきで、①1枚につき1作品を明記し、②作品の簡単な説明③郵便番号④住所⑤氏名(フリガナ)⑥年齢⑦学生の場合は学年⑧性別⑨電話番号⑩入賞した際に地区名と氏名を公表して「よい・よくない」を記入して市役所スポーツ課へお送りください。

その他 入賞作品の著作権、商標権、その他一切の権利は、中津川市に帰属します。

応募された愛称は中津川公園野球場愛称選考委員会にて審査して入賞者を決定します。

入賞作品は「広報なかつがわ」で公表します。

▼詳しい募集要項は、市役所、各総合事務所、各コミュニティセンター、各公民館やホームページでご覧になれます。

問・申先 スポーツ課 (☎内線648)

